

3

平成 2 3 年度

石 卷 市 各 種 会 計 予 算

石 卷 市

(平成23年2月22日提出)

頁

第19号議案	平成23年度石卷市一般会計予算.....	1
第20号議案	平成23年度石卷市土地取得特別会計予算.....	11
第21号議案	平成23年度石卷市水産物地方卸売市場事業特別会計予算.....	17
第22号議案	平成23年度石卷市駐車場事業特別会計予算.....	23
第23号議案	平成23年度石卷市下水道事業特別会計予算.....	29
第24号議案	平成23年度石卷市漁業集落排水事業特別会計予算.....	37
第25号議案	平成23年度石卷市農業集落排水事業特別会計予算.....	43
第26号議案	平成23年度石卷市浄化槽整備事業特別会計予算.....	49
第27号議案	平成23年度石卷市国民健康保険事業特別会計予算.....	55
第28号議案	平成23年度石卷市後期高齢者医療特別会計予算.....	61
第29号議案	平成23年度石卷市介護保険事業特別会計予算.....	67
第30号議案	平成23年度石卷市病院事業会計予算.....	73

石 卷 市 一 般 会 計

第19号議案

平成23年度石巻市一般会計予算

平成23年度石巻市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ61,750,000千円と定める。
2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

- 第3条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

- 第4条 法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第5条 法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成23年2月22日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市 税		17,276,416
	1 市民税	6,601,802
	2 固定資産税	8,161,298
	3 軽自動車税	314,950
	4 市たばこ税	1,083,725
	5 入湯税	16,896
	6 都市計画税	1,097,745
2 地方譲与税		715,001
	1 地方揮発油譲与税	192,000
	2 自動車重量譲与税	497,000
	3 地方道路譲与税	1
3 利子割交付金		46,000
	1 利子割交付金	46,000
4 配当割交付金		9,000
	1 配当割交付金	9,000
5 株式等譲渡所得割交付金		5,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	5,000
6 地方消費税交付金		1,616,000
	1 地方消費税交付金	1,616,000
7 ゴルフ場利用税交付金		2,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	2,000
8 自動車取得税交付金		160,001
	1 自動車取得税交付金	160,001
9 地方特例交付金		311,000
	1 地方特例交付金	311,000
10 地方交付税		20,720,000
	1 地方交付税	20,720,000
11 交通安全対策特別交付金		30,000
	1 交通安全対策特別交付金	30,000
12 分担金及び負担金		617,219

(単位：千円)

款	項	金額
	1 負担金	617,219
13 使用料及び手数料		874,808
	1 使用料	733,058
	2 手数料	141,750
14 国庫支出金		7,384,476
	1 国庫負担金	6,158,536
	2 国庫補助金	1,145,216
	3 国庫委託金	80,724
15 県支出金		3,451,019
	1 県負担金	1,529,582
	2 県補助金	1,603,376
	3 県委託金	318,061
16 財産収入		126,922
	1 財産運用収入	88,407
	2 財産売却収入	38,515
17 寄附金		2
	1 寄附金	2
18 繰入金		1,032,963
	1 基金繰入金	1,032,962
	2 特別会計繰入金	1
19 繰越金		1
	1 繰越金	1
20 諸収入		2,018,672
	1 延滞金加算金及び過料	15,002
	2 市預金利子	144
	3 貸付金元利収入	925,554
	4 雑入	1,077,972
21 市債		5,353,500
	1 市債	5,353,500
歳 入 合 計		61,750,000

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		521,388
	1 議会費	521,388
2 総務費		7,120,171
	1 総務管理費	5,463,550
	2 徴税費	817,949
	3 戸籍住民基本台帳費	616,173
	4 選挙費	139,563
	5 統計調査費	24,234
	6 監査委員費	58,702
3 民生費		19,123,878
	1 社会福祉費	4,669,278
	2 老人福祉費	4,431,319
	3 児童福祉費	7,023,881
	4 生活保護費	2,996,680
	5 災害救助費	2,720
4 衛生費		7,482,022
	1 保健衛生費	4,732,587
	2 清掃費	2,363,482
	3 上下水道費	385,953
5 労働費		313,754
	1 労働福祉費	313,754
6 農林水産業費		1,684,086
	1 農業費	874,405
	2 林業費	172,606
	3 水産業費	637,075
7 商工費		1,565,181
	1 商工費	1,565,181
8 土木費		5,967,691
	1 土木管理費	347,459
	2 道路橋りょう費	1,264,588
	3 河川費	45,008

(単位：千円)

款	項	金額
	4 港湾費	13,638
	5 都市計画費	4,041,292
	6 住宅費	255,706
9 消防費		2,960,836
	1 消防費	2,960,836
10 教育費		6,511,449
	1 教育総務費	531,685
	2 小学校費	881,081
	3 中学校費	611,783
	4 高等学校費	816,626
	5 幼稚園費	317,889
	6 社会教育費	1,708,966
	7 保健体育費	1,643,419
11 災害復旧費		1
	1 公共土木施設災害復旧費	1
12 公債費		8,399,542
	1 公債費	8,399,542
13 諸支出金		1
	1 普通財産取得費	1
14 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳出合計		61,750,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
例規集デジタルベース化等業務	平成24年度から平成27年度まで	16,212
収納データ統合業務	平成24年度から平成28年度まで	49,390
コンビニエンスストア収納業務	平成24年度から平成28年度まで	630
住民情報システム改修業務	平成24年度	80,000
「石巻市北鰯山墓地移転資金融資あっせん要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給及び損失補償	利子補給 平成23年度分	平成24年度から平成28年度まで 借入残高に係る利子に相当する額
	損失補償 平成23年度分	平成23年度から平成29年度まで 未償還元金の10%に相当する額
「石巻市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給	平成23年度分	平成24年度から平成28年度まで 借入残高に対して年1.70%以内に相当する額
「石巻市中小企業融資あっせん規則」に基づく資金融資に係る損失補償	平成23年度分	平成23年度から平成36年度まで 融資預託金の10/100に相当する額
「石巻市小企業小口融資あっせん規則」に基づく資金融資に係る損失補償	平成23年度分	平成23年度から平成33年度まで 融資預託金の10/100以内に相当する額
石巻工業港曾波神線街路整備事業(橋りょう上部工)	平成24年度	97,000
図書管理システム借上料	平成23年度分	平成24年度から平成28年度まで 7,995
歴史文化資料展示施設整備事業	平成24年度	58,600

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎施設整備事業債	52,600	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。
複合施設整備事業債	29,400			
地域づくり基金積立事業債	380,000			
集会所建設事業債	29,100			
民間保育所建設事業債	16,500			
一般公共事業債	207,500			
原子力発電施設等立地地域振興特別事業債	298,200			
道路新設改良事業債	91,700			
橋りょう新設改良事業債	70,100			
流路改良事業債	13,400			
公園整備事業債	209,000			
都市再生整備事業債	6,400			
公営住宅建設事業債	49,600			
消防施設整備事業債	46,300			
小学校施設整備事業債	45,500			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中学校施設整備事業債	30,200			
歴史文化施設整備事業債	281,200			
社会教育施設整備事業債	16,400			
保健体育施設整備事業債	28,800			
臨時財政対策債	3,180,000	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。
公有林整備事業債	22,300	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め40年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。

石 卷 市 土 地 取 得
特 別 会 計

第20号議案

平成23年度石巻市土地取得特別会計予算

平成23年度石巻市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,328,174千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成23年2月22日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		181,374
	1 一般会計繰入金	181,374
2 市債		2,146,800
	1 土地取得事業債	2,146,800
歳入合計		2,328,174

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 土地取得費		2,205,047
	1 土地取得費	2,205,047
2 公債費		123,127
	1 公債費	123,127
歳出合計		2,328,174

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
第三セクター等改革推進債	2,146,800	普通貸借又は証券発行 (ただし、登録債)	5.0%以内	起債年度から10年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。

石巻市水産物地方卸売市場事業

特 別 会 計

第 2 1 号議案

平成 2 3 年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計予算

平成 2 3 年度石巻市の水産物地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 2 1, 1 0 6 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 2 3 年 2 月 2 2 日提出

石巻市長 亀 山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		129,363
	1 使用料	129,363
2 国庫支出金		21,428
	1 国庫補助金	21,428
3 県支出金		3,017
	1 県委託金	3,017
4 繰入金		80,334
	1 一般会計繰入金	80,334
5 諸収入		63,464
	1 雑入	63,464
6 市債		23,500
	1 市場事業債	23,500
歳入合計		321,106

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 水産物地方卸売市場費		242,591
	1 水産物地方卸売市場費	242,591
2 災害復旧費		1
	1 市場施設災害復旧費	1
3 公債費		78,514
	1 公債費	78,514
歳出合計		321,106

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水産物地方卸売市場整備事業債	23,500	普通貸借又は証券発行 (ただし、登録債)	5.0%以内	起債年度から据置期間を含め40年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。

石 巻 市 駐 車 場 事 業

特 別 会 計

第 2 号議案

平成 23 年度石巻市駐車場事業特別会計予算

平成 23 年度石巻市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 24,745 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 23 年 2 月 22 日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		10,653
	1 使用料	10,653
2 繰入金		14,088
	1 一般会計繰入金	14,088
3 諸収入		4
	1 雑入	4
歳入合計		24,745

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 駐車場事業費		6,213
	1 駐車場事業費	6,213
2 公債費		18,532
	1 公債費	18,532
歳出合計		24,745

石 卷 市 下 水 道 事 業

特 別 会 計

第23号議案

平成23年度石巻市下水道事業特別会計予算

平成23年度石巻市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,389,496千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(歳出予算の流用)

第5条 法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成23年2月22日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		188,710
	1 分担金	12,652
	2 負担金	176,058
2 使用料及び手数料		1,318,423
	1 使用料	1,317,782
	2 手数料	641
3 国庫支出金		657,500
	1 国庫補助金	657,500
4 繰入金		2,570,505
	1 一般会計繰入金	2,570,505
5 諸収入		4,058
	1 延滞金加算金及び過料	2
	2 雑入	4,056
6 市債		2,650,300
	1 下水道事業債	2,650,300
歳入合計		7,389,496

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 管理費		1,332,488
	1 総務管理費	258,038
	2 雨水排水施設管理費	141,840
	3 汚水処理施設管理費	932,610
2 建設費		2,244,225
	1 公共下水道建設費	2,091,461
	2 流域下水道建設費	152,764
3 災害復旧費		1
	1 下水道施設災害復旧費	1
4 公債費		3,812,782
	1 公債費	3,812,782
歳出合計		7,389,496

第2表 継続費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 建設費	1 公共下水道建設費	蛇田排水ポンプ場ゲート設置工事	50,000	平成23年度	30,000
				平成24年度	20,000
2 建設費	1 公共下水道建設費	蛇田排水ポンプ場土木躯体工事	838,293	平成23年度	240,000
				平成24年度	378,400
				平成25年度	219,893

第3表 債務負担行為

(単位：千円)

事	項	期	間	限	度	額
「石巻市水洗便所等改造資金融資あっせん要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給及び損失補償	利子補給	平成23年度分	平成24年度から平成28年度まで	水洗便所等改造資金の借入残高に対して年8.5%以内の利子補給		
	損失補償	平成23年度分	平成23年度から平成29年度まで	未償還元金の10/100に相当する金額の損失補償		
下水道台帳整備事業			平成24年度	50,000		

第4表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道建設事業債	1,292,300	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内	起債年度から据置期間を含め40年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。
流域下水道整備事業債	152,600			
下水道事業資本費平準化債	1,177,100			
下水道事業特別措置債	28,300			

石 卷 市 漁 業 集 落 排 水 事 業

特 別 会 計

第24号議案

平成23年度石巻市漁業集落排水事業特別会計予算

平成23年度石巻市の漁業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17,370千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成23年2月22日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		32
	1 分担金	32
2 使用料及び手数料		1,740
	1 使用料	1,740
3 繰入金		15,497
	1 一般会計繰入金	15,497
4 諸収入		101
	1 延滞金加算金及び過料	1
	2 雑入	100
歳入合計		17,370

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 管理費		9,250
	1 総務管理費	3,938
	2 施設管理費	5,312
2 災害復旧費		1
	1 漁業集落排水施設災害復旧費	1
3 公債費		8,119
	1 公債費	8,119
歳出合計		17,370

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事	項	期	間	限	度	額
「石巻市水洗便所等改造資金融資あっせん要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給及び損失補償	利子補給	平成	23年度分	平成24年度から平成28年度まで	水洗便所等改造資金の借入残高に対して年8.5%以内の利子補給	
	損失補償	平成	23年度分	平成23年度から平成29年度まで	未償還元金の10/100に相当する金額の損失補償	

石巻市農業集落排水事業

特 別 会 計

第25号議案

平成23年度石巻市農業集落排水事業特別会計予算

平成23年度石巻市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ413,405千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成23年2月22日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		7,902
	1 分担金	7,902
2 使用料及び手数料		99,360
	1 使用料	99,360
3 県支出金		87,280
	1 県補助金	87,280
4 繰入金		161,262
	1 一般会計繰入金	161,262
5 諸収入		1
	1 延滞金加算金及び過料	1
6 市債		57,600
	1 農業集落排水事業債	57,600
歳入合計		413,405

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 管理費		116,386
	1 総務管理費	23,621
	2 施設管理費	92,765
2 建設費		21,626
	1 農業集落排水処理施設建設費	21,626
3 災害復旧費		1
	1 農業集落排水施設災害復旧費	1
4 公債費		275,392
	1 公債費	275,392
歳出合計		413,405

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事	項	期	間	限	度	額
「石巻市水洗便所等改造資金融資あっせん要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給及び損失補償	利子補給	平成	23年度分	平成24年度から平成28年度まで		水洗便所等改造資金の借入残高に対して年8.5%以内の利子補給
	損失補償	平成	23年度分	平成23年度から平成29年度まで		未償還元金の10/100に相当する金額の損失補償

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水事業債	7,600	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内	起債年度から据置期間を含め40年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。
農業集落排水事業資本費平準化債	50,000			

石巻市浄化槽整備事業

特 別 会 計

第26号議案

平成23年度石巻市浄化槽整備事業特別会計予算

平成23年度石巻市の浄化槽整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ46,043千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成23年2月22日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		849
	1 分担金	849
2 使用料及び手数料		16,825
	1 使用料	16,825
3 国庫支出金		1,799
	1 国庫補助金	1,799
4 繰入金		18,469
	1 一般会計繰入金	18,469
5 諸収入		101
	1 延滞金加算金及び過料	1
	2 雑入	100
6 市債		8,000
	1 浄化槽整備事業債	8,000
歳入合計		46,043

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 管理費		29,463
	1 総務管理費	9,285
	2 施設管理費	20,178
2 建設費		5,398
	1 浄化槽建設費	5,398
3 災害復旧費		1
	1 浄化槽施設災害復旧費	1
4 公債費		11,181
	1 公債費	11,181
歳出合計		46,043

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事	項	期	間	限	度	額
「石巻市水洗便所等改造資金融資あっせん要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給及び損失補償	利子補給	平成	23年度分	平成24年度から平成28年度まで	水洗便所等改造資金の借入残高に対して年8.5%以内の利子補給	
	損失補償	平成	23年度分	平成23年度から平成29年度まで	未償還元金の10/100に相当する金額の損失補償	

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
浄化槽整備事業債	2,800	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内	起債年度から据置期間を含め40年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。
浄化槽整備事業資本費平準化債	5,200			

石巻市国民健康保険事業

特 別 会 計

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		4,379,830
	1 国民健康保険税	4,379,830
2 使用料及び手数料		4,200
	1 手数料	4,200
3 国庫支出金		5,053,729
	1 国庫負担金	3,861,951
	2 国庫補助金	1,191,778
4 療養給付費等交付金		515,533
	1 療養給付費等交付金	515,533
5 前期高齢者交付金		4,229,259
	1 前期高齢者交付金	4,229,259
6 県支出金		847,176
	1 県負担金	141,792
	2 県補助金	705,384
7 共同事業交付金		2,278,096
	1 共同事業交付金	2,278,096
8 財産収入		871
	1 財産運用収入	871
9 繰入金		1,755,277
	1 一般会計繰入金	966,306
	2 基金繰入金	788,971
10 繰越金		1
	1 繰越金	1
11 諸収入		15,204
	1 延滞金加算金及び過料	5,200
	2 雑入	10,004
歳入合計		19,079,176

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		99,657
	1 総務管理費	56,387
	2 徴税費	42,338
	3 運営協議会費	932
2 保険給付費		13,224,294
	1 療養諸費	11,744,323
	2 高額療養費	1,348,712
	3 移送費	504
	4 出産育児諸費	109,255
	5 葬祭諸費	21,500
3 後期高齢者支援金等		2,209,218
	1 後期高齢者支援金等	2,209,218
4 前期高齢者納付金等		6,425
	1 前期高齢者納付金等	6,425
5 老人保健拠出金		315
	1 老人保健拠出金	315
6 介護納付金		996,177
	1 介護納付金	996,177
7 共同事業拠出金		2,278,104
	1 共同事業拠出金	2,278,104
8 保健事業費		215,334
	1 特定健康診査等事業費	153,967
	2 保健事業費	61,367
9 基金積立金		871
	1 基金積立金	871
10 諸支出金		18,781
	1 償還金及び還付加算金	18,781
11 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳出合計		19,079,176

石 卷 市 後 期 高 齡 者 医 療

特 別 会 計

第28号議案

平成23年度石巻市後期高齢者医療特別会計予算

平成23年度石巻市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,532,022千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年2月22日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		1,091,892
	1 後期高齢者医療保険料	1,091,892
2 使用料及び手数料		407
	1 手数料	407
3 繰入金		399,557
	1 一般会計繰入金	399,557
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		40,165
	1 延滞金及び過料	129
	2 受託事業収入	38,034
	3 雑入	2,002
歳入合計		1,532,022

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		21,664
	1 総務管理費	16,268
	2 徴収費	5,396
2 保健事業費		61,792
	1 健康診査事業費	61,792
3 後期高齢者医療広域連合納付金		1,446,564
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,446,564
4 諸支出金		2,002
	1 償還金及び選付加算金	2,001
	2 繰出金	1
歳出合計		1,532,022

石 卷 市 介 護 保 險 事 業

特 別 会 計

第29号議案

平成23年度石巻市介護保険事業特別会計予算

平成23年度石巻市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,899,837千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年2月22日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 介護保険料		1,720,147
	1 介護保険料	1,720,147
2 使用料及び手数料		501
	1 手数料	501
3 国庫支出金		2,607,652
	1 国庫負担金	1,861,186
	2 国庫補助金	746,466
4 支払基金交付金		3,142,498
	1 支払基金交付金	3,142,498
5 県支出金		1,561,498
	1 県負担金	1,520,157
	2 県補助金	41,341
6 財産収入		1,008
	1 財産運用収入	1,008
7 繰入金		1,866,450
	1 一般会計繰入金	1,514,178
	2 基金繰入金	352,272
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		82
	1 延滞金及び過料	2
	2 雑入	80
歳入合計		10,899,837

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		231,988
	1 総務管理費	112,895
	2 徴収費	8,834
	3 介護認定審査会費	110,259
2 保険給付費		10,404,140
	1 介護サービス等諸費	9,033,457
	2 介護予防サービス等諸費	670,229
	3 その他諸費	11,923
	4 高額介護サービス等費	172,550
	5 高額医療合算介護サービス等費	27,100
3 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
4 地域支援事業費		233,356
	1 介護予防事業費	70,858
	2 包括的支援事業・任意事業費	162,498
5 保健福祉事業費		4,342
	1 保健福祉事業費	4,342
6 基金積立金		1,008
	1 基金積立金	1,008
7 諸支出金		5,002
	1 償還金及び選付加算金	5,002
8 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳出合計		10,899,837

石 卷 市 病 院 事 業 会 計

第30号議案

平成23年度石巻市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成23年度石巻市の病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	一般病床	231床	療養病床	40床	計	271床
(2) 年間入院外来患者数	入院	73,398人	外来	120,389人		
(3) 1日平均入院外来患者数	入院	200.5人	外来	493.4人		
(4) 主要な建設改良事業	器械備品購入費				205,675千円	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(収入)

第1款	病院事業収益	5,936,934千円
第1項	医業収益	4,688,983千円
第2項	医業外収益	1,207,951千円
第3項	特別利益	40,000千円

(支出)

第1款	病院事業費用	6,060,481千円
第1項	医業費用	5,840,867千円
第2項	医業外費用	209,614千円
第3項	予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(収入)

第1款	資本的収入	480,430千円
第1項	企業債	159,300千円
第2項	他会計出資金	274,755千円
第3項	他会計負担金	46,375千円

(支出)

第1款	資本的支出	480,430千円
第1項	建設改良費	205,675千円
第2項	企業債償還金	274,755千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療機器等 整備事業	159,300千円	普通貸借又 は証券発行 (ただし、登 録債)	5.0% 以内	起債年度から据置期間を含め30年以 内に借入先の融通条件に従い元利均 等償還又は元金均等償還により償還 する。ただし、融通条件又は財政の都 合により償還年限の短縮、又は借り換 えをすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、
又はそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 2,983,408千円
- (2) 交際費 500千円

(他会計からの補助金)

第8条 経営基盤強化対策等のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、
306,111千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、1,270,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種類	名称	数量
1	取得する資産 器械備品	X線透視撮影装置	1式
		放射線治療用マルチスライスX線CT装置	1式
		放射線治療計画装置	1式
		ナースコール	1式

平成23年2月22日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決